

報道各社御中

環境省広報室

北海道、青森県、宮城県の死亡野鳥におけるA型鳥インフルエンザウイルス遺伝子検査陽性、鹿児島県の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査陽性について
(H28.11.29)

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定状況
25	北海道	苫小牧市	ハヤブサ	11/24 回収	陰性	11/29 陽性	確定検査機関で検査中	11/29 指定
26	青森県	鶴田町	オオハクチョウ	11/24 回収	陰性	11/29 陽性	確定検査機関で検査中	11/29 指定
27	宮城県	栗原市	マガン	11/26 回収	陰性	11/29 陽性	確定検査機関で検査中	11/29 指定
28	鹿児島県	出水市	オナガガモ	11/22 回収	陽性	11/24 陽性	11/29 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/29 指定
29	鹿児島県	出水市	マナヅル	11/22 回収	陽性	11/24 陽性	11/29 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/29 指定
30	鹿児島県	出水市	ナベヅル	11/23 回収	陽性	11/26 陽性	11/29 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/29 指定
31	鹿児島県	出水市	ナベヅル	11/23 保護	陰性	11/25 陽性	11/29 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/29 指定
32	鹿児島県	出水市	ナベヅル	11/23 保護(死亡)	陽性	11/26 陽性	11/29 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/29 指定
33	鹿児島県	出水市	ナベヅル	11/24 回収	陽性	11/26 陽性	11/29 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/29 指定

(太枠内下線が今回の情報です。)

【案件 No.25 について】

・11月24日に北海道で回収され、遺伝子検査機関で検査中であったハヤブサ1羽の死亡個体から、29日にA型鳥インフルエンザウイルスが検出されました。高病原性鳥インフルエンザの確定検査は北海道大学で実施予定です。確定検査には1週間程度かかります。検査の結果、陰性となる可能性もありますが、前倒しの対応として、回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化します。確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されない場合は、監視は解除されます。

現時点では、遺伝子検査によりA型鳥インフルエンザウイルス遺伝子陽性が確認されたものであり、病性は未確定、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありません。

確定検査の結果、陰性となることもあります。

【案件 No.26 について】

・11月24日に青森県で回収され、遺伝子検査機関で検査中であったオオハクチョウ1羽の死亡個体から、29日にA型鳥インフルエンザウイルスが検出されました。高病原性鳥インフルエンザの確定検査は北海道大学で実施予定です。確定検査には1週間程度かかります。検査の結果、陰性となる可能性もありますが、前倒しの対応として、回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化します。確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されない場合は、監視は解除されます。

現時点では、遺伝子検査によりA型鳥インフルエンザウイルス遺伝子陽性が確認されたものであり、病性は未確定、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありません。

確定検査の結果、陰性となることもあります。

【案件 No.27 について】

・11月26日に宮城県で回収され、遺伝子検査機関で検査中であったマガン1羽の死亡個体から、29日にA型鳥インフルエンザウイルスが検出されました。高病原性鳥インフルエンザの確定検査は北海道大学で実施予定です。確定検査には1週間程度かかります。検査の結果、陰性となる可能性もありますが、前倒しの対応として、回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化します。確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されない場合は、監視は解除されます。

現時点では、遺伝子検査によりA型鳥インフルエンザウイルス遺伝子陽性が確認されたものであり、病性は未確定、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありません。

確定検査の結果、陰性となることもあります。

【案件 No.28～33 について】

・No.28～33については、11月22日、23日、24日に鹿児島県出水市で保護・回収等された、1羽のオナガガモ、1羽のマナヅル、4羽のナベヅル、計6羽の野鳥で、確定検査を鹿児島大学において実施したところ、29日に高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）が検出されました。

【参考：No.25の案件について】

1 主な経緯等

(1) 死亡鳥の確認地点

北海道苫小牧市

(2) 経緯

- ・ハヤブサ 1 羽の死亡個体を回収 (11 月 24 日)
- ・25 日に簡易検査を実施したところ陰性であったが、遺伝子検査機関で検査を行ったところ、A 型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が出たと報告があった。北海道大学で確定検査を実施予定。

2 今後の対応

- (1) 野鳥監視重点区域において、野鳥の監視を一層強化。
- (2) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル 3 として監視を強化しており、引き続き監視を強化。
- (3) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」 (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載) に準じて適切に対応。

【参考 : No. 26 の案件について】

1 主な経緯等

(1) 死亡野鳥の確認地点

青森県鶴田町

(2) 経緯

- ・オオハクチョウ 1 羽の死亡個体を回収 (11 月 24 日)
- ・24 日に簡易検査を実施したところ陰性であったが、遺伝子検査機関で検査を行ったところ、A 型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が出たと報告があった。北海道大学で確定検査を実施予定。

2 今後の対応

- (1) 野鳥監視重点区域において、野鳥の監視を一層強化。
- (2) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル 3 として監視を強化しており、引き続き監視を強化。
- (3) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」 (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載) に準じて適切に対応。

【参考 : No. 27 の案件について】

1 主な経緯等

(1) 死亡野鳥の確認地点

宮城県栗原市

(2) 経緯

- ・マガン 1 羽の死亡個体を回収 (11 月 26 日)
- ・26 日に簡易検査を実施したところ陰性であったが、遺伝子検査機関で検査を行ったところ、A 型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が出たと報告があった。北海道大学で確定検査を実施予定。

2 今後の対応

- (1) 野鳥監視重点区域において、野鳥の監視を一層強化。
- (2) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル 3 として監視を強化しており、引き続き監視を強化。
- (3) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」 (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載) に準じて適切に対応。

【参考：No. 28～33 の案件について】

1 主な経緯等

(1) 保護・死亡野鳥の確認地点

鹿児島県出水市

(2) 経緯

- ・ オナガガモ1羽 (No. 28) の死亡個体を回収 (11月22日)
- ・ マナヅル1羽 (No. 29) の死亡個体を回収 (11月22日)
- ・ ナベヅル1羽 (No. 30) の死亡個体を回収 (11月23日)
- ・ ナベヅル2羽 (No. 31、32) の衰弱個体を保護 (11月23日) (No.32のみ死亡)
- ・ ナベヅル1羽 (No. 33) の死亡個体を回収 (11月24日)
- ・ 29日、鹿児島大学での確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N6亜型) と判明。
- ・ 29日、回収等地点の周辺10Km 圏内を野鳥監視重点区域に指定。

2 今後の対応

- (1) 野鳥監視重点区域において、野鳥の監視を一層強化。
- (2) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル3として監視を強化しており、引き続き監視を強化。
- (3) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」 (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載) に準じて適切に対応。

【留意事項】

- ・ 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・ 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」 (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf) に十分留意されるようお願いします。

【取材について】

- ・ 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。 (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成28年11月29日(火)
自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室
直 通：03 - 5521 - 8285
代 表：03 - 3581 - 3351
企 画 官：東岡 礼治 (内線6475)
鳥獣専門官：根上 泰子(内線6676)

(北海道の案件について)
北海道地方環境事務所野生生物課
直 通：011 - 299 - 1954
課 長：田口 和哉
専 門 官：小関 ますみ

【参考】

今シーズンの鳥インフルエンザ検査状況等（平成 28 年 11 月 29 日 19：00 現在）

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定状況
1	北海道	標津郡中標津町	オオハクチョウ	11/7回収	陰性	11/14陽性	11/21 鳥インフルエンザウイルス（H6N2亜型）と判明 *高病原性ではない	11/14 指定 11/21 12 時解除
2	秋田県	秋田市	コクチョウ（飼育下）	11/15 死亡	陽性	実施しない	11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/15 指定
3	秋田県	秋田市	コクチョウ（飼育下）	11/17 死亡	陽性	実施しない	11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/15 指定
4	鹿児島県	出水市	環境試料（ねぐらの水）	11/14 採取			11/18 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/18 指定
5	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/18 回収	陰性	11/19 陽性	11/22 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/19 指定
6	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/19 回収	陰性	11/19 陽性	11/24 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/19 指定
7	鳥取県	鳥取市	コガモ糞便	11/15 採取			11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/21 指定
8	鳥取県	鳥取市	マガモ糞便	11/6 採取			11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/21 指定
9	秋田県	秋田市	コクチョウ（飼育下）	11/17 死亡（殺処分）	陰性	11/21 陽性	11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/15 指定
10	秋田県	秋田市	シロフクロウ（飼育下）	11/23 死亡	陽性		確定検査機関で検査中	11/15 指定
11	岩手県	盛岡市	オオハクチョウ	11/23 死亡	陽性		11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/23 指定
12	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/20 保護	陰性	11/21 陽性	11/24 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/24 指定

13	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/20 保護	陰性	11/21 陽性	11/24 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/24 指定
14	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/21 回収	陰性	11/22 陽性	11/24 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/24 指定
15	宮城県	登米市	マガン	11/21 回収	陰性	11/24 陽性	11/29 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/24 指定
16	鳥取県	米子市	コハクチ ヨウ	11/20 回収	陰性	11/25 陽性	確定検査機関で 検査中	11/25 指定
17	鳥取県	米子市	コハクチ ヨウ	11/20 保護	陰性	11/25 陽性	確定検査機関で 検査中	11/25 指定
18	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/21 回収	陰性	11/23 陽性	11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/28 指定
19	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/22 保護（死亡）	陰性	11/24 陽性	11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/28 指定
20	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/23 回収	陰性	11/24 陽性	11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/28 指定
21	鹿児島県	出水市	ヒドリガ モ	11/23 保護（死亡）	陰性	11/24 陰性	11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/28 指定
22	鹿児島県	出水市	ヒドリガ モ	11/23 回収	陰性	11/24 陽性	11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/28 指定
23	鹿児島県	出水市	カモ類糞 便	11/20 採取			11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/28 指定
24	鳥取県	鳥取市	ヒドリガ モ/ヨシガ モ糞便	11/18 採取			11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/21 指定
<u>25</u>	<u>北海道</u>	<u>苫小牧市</u>	<u>ハヤブサ</u>	<u>11/24 回収</u>	<u>陰性</u>	<u>11/29 陽性</u>	<u>確定検査機関で 検査中</u>	<u>11/29 指定</u>
<u>26</u>	<u>青森県</u>	<u>鶴田町</u>	<u>オオハク チョウ</u>	<u>11/24 回収</u>	<u>陰性</u>	<u>11/29 陽性</u>	<u>確定検査機関で 検査中</u>	<u>11/29 指定</u>
<u>27</u>	<u>宮城県</u>	<u>栗原市</u>	<u>マガン</u>	<u>11/26 回収</u>	<u>陰性</u>	<u>11/29 陽性</u>	<u>確定検査機関で 検査中</u>	<u>11/29 指定</u>
<u>28</u>	<u>鹿児島県</u>	<u>出水市</u>	<u>オナガガ モ</u>	<u>11/22 回収</u>	<u>陽性</u>	<u>11/24 陽性</u>	<u>11/29 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）</u>	<u>11/29 指定</u>

							と判明	
<u>29</u>	<u>鹿児島県</u>	<u>出水市</u>	<u>マナヅル</u>	<u>11/22</u> <u>回収</u>	<u>陽性</u>	<u>11/24</u> <u>陽性</u>	<u>11/29 高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N6 亜型) と判明</u>	<u>11/29 指定</u>
<u>30</u>	<u>鹿児島県</u>	<u>出水市</u>	<u>ナベヅル</u>	<u>11/23</u> <u>回収</u>	<u>陽性</u>	<u>11/26</u> <u>陽性</u>	<u>11/29 高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N6 亜型) と判明</u>	<u>11/29 指定</u>
<u>31</u>	<u>鹿児島県</u>	<u>出水市</u>	<u>ナベヅル</u>	<u>11/23</u> <u>保護</u>	<u>陰性</u>	<u>11/25</u> <u>陽性</u>	<u>11/29 高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N6 亜型) と判明</u>	<u>11/29 指定</u>
<u>32</u>	<u>鹿児島県</u>	<u>出水市</u>	<u>ナベヅル</u>	<u>11/23</u> <u>保護 (死亡)</u>	<u>陽性</u>	<u>11/26</u> <u>陽性</u>	<u>11/29 高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N6 亜型) と判明</u>	<u>11/29 指定</u>
<u>33</u>	<u>鹿児島県</u>	<u>出水市</u>	<u>ナベヅル</u>	<u>11/24</u> <u>回収</u>	<u>陽性</u>	<u>11/26</u> <u>陽性</u>	<u>11/29 高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N6 亜型) と判明</u>	<u>11/29 指定</u>

グレー網掛けとなっている箇所は、野鳥監視重点区域を既に解除した事例です。